

特定個人情報保護委員会（第67回）議事概要

- 1 日時：平成27年12月18日（金）16：30～17：30
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、手塚委員、加藤委員
其田事務局長、松元総務課長

4 議事の概要

- (1) 議題1：特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則（案）及び特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についての一部を改正する件（案）について

事務局から、パブリックコメントにおいて寄せられた意見及び回答（案）について説明があった。

嶋田委員から、「特定個人情報の漏えい等の報告は、様式が一本化されたということか」という旨の発言があった。これに対し事務局から、「そのとおりである。1枚の様式の提出で委員会への報告を行うことができるようにしている」という旨の発言があった。

原案のとおり決定され、公布の進めるとともに、パブリックコメントの結果を公表することとなった。

- (2) 議題2：出張の報告（マカオ）について

事務局から、平成27年12月に開催された第44回APPAフォーラムへの参加について、報告があった。

- (3) 議題3：職業安定行政業務に関する全項目評価書について

事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、厚生労働省による職業安定行政業務に関する事務全項目評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果について説明があった。

阿部委員から、「職員数が多いこと等から、研修は継続的に実行することが重要であり、定期検査で確認していく必要がある」という旨の発言があった。これに対し事務局から、「定期検査においては監査や研修の状況について、点検していきたい」という旨の発言があった。

本評価書について承認され、厚生労働省に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(4) 議題4：その他について

事務局から、株式等振替制度を活用した特定個人情報の提供に係る番号法施行令第25条第2号における必要な体制の確認について説明があった。

事務局から、第66回委員会において承認した全項目評価書を独立行政法人日本学生支援機構が公表したことについて報告があった。

加藤委員の海外渡航について承認された。

事務局から、第62回及び第63回委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

以上